

令和6年度第2回 島田市国民健康保険運営協議会

令和7年2月19日（水）午後1時15分から
島田市役所4階第3委員会室

報告事項

- (1) 令和5年度特定健診（法定報告）について P 2 ～ 3
- (2) 令和5年度医療費分析の結果について P 4 ～ 5
- (3) 減塩普及啓発事業の実施状況について P 6 ～ 8
- (4) マイナ保険証の利用状況等について P 9
- (5) 令和7年度島田市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）
について P10～15
- (6) 国民健康保険税率設定について P16
- (7) 静岡多目的コホート研究事業の実施について P17

【報告事項】

(1) 令和5年度特定健診（法定報告）について

○特定健診（括弧内は前年度実績及び前年度比）

対象者※：12,892人（13,687人） 受診者：5,491人（5,832人）

受診率：42.6%（±0.0p）

県内順位：15位／35市町中（令和4年度14位）

※法定報告の対象者は実施年度中に40～74歳となる者で、かつ当該実施年度の一年間を通じて加入している者

○特定保健指導

対象者：466人（499人）

終了者：388人（411人）

実施率：83.3%（+0.9p）

県内順位：2位／35市町中（令和4年度2位）

《健診結果から見る島田市の特徴》

○メタボリックシンドロームの該当者や予備群、肥満の人が少ない

➡ 特に肥満（BMI25以上の割合）は県内で1番少ない。

○血液中糖分（HbA1c）が高い、糖尿病予備群の人が多い

➡ 健診受診者中、糖尿病予備群（HbA1c 5.6～6.4%）が令和4年度（62.6%）よりもさらに増加し、63.9%が該当（県内ワースト6位／35市町中）。糖尿病の可能性がある者（HbA1cが6.5%以上）の該当率も9.6%から10.5%に上昇。健診受診者の70%以上が有所見者となっている。（2年連続増加中）

○高血圧症予備群の人が多い

➡ 正常高値～1度高血圧の割合が48.2%（ただし、令和4年度50.3%からは減少）。健診受診者の半数以上が血圧の有所見者となっている。

(2) 令和5年度医療費分析の結果について

【島田市国民健康保険の医療費等の特徴】

項目	内容
医療費諸率	県と比較して 受診率が高い 重症化の指標である1件当たり費用額や1日当たり費用額は低い ⇒医療費を上昇させる要因： 受診件数
疾病	費用額の上位5疾病が医療費全体の約3割を占める 上位5疾病のうち3疾病が生活習慣病
生活習慣病	県と比較して 糖尿病と高血圧性疾患 で特に 1人当たり費用額が高い 2疾病とも県と比較して 受診率が高い ⇒医療費を上昇させる要因： 受診件数
健診	県と比較して保健指導終了率が高い 県と比較して HbA1c と収縮期血圧と eGFR の該当者の割合が高い ⇒ 腎機能関係の検査項目 で受診勧奨値以上の者の割合が高い

【島田市国民健康保険の医療費抑制の課題と対策】

項目	内容
医療費諸率	重症化の傾向が低く、受診件数が多いことから、全体として軽症の段階で頻繁に受診している。 ⇒医療費抑制のためには 受診件数を適正化 する対策が効果的
疾病	費用額の高い疾病の医療費を抑制する必要がある。 ⇒費用額の高い 生活習慣病の医療費を抑制 する対策が効果的
生活習慣病	糖尿病と高血圧性疾患 の医療費を上昇させる要因(受診件数)への対策が必要 ⇒2疾病の医療費抑制のためには 受診件数を適正化 する対策が効果的
健診	疾病の予防や早期発見のためには健診の受診者数を増やす必要がある。 早期治療のためには受診勧奨者への受診を促す必要がある。 ⇒ 腎機能関係の検査項目の受診勧奨 の対策が効果的

(3) 減塩普及啓発事業（島田市TE・Aプロジェクト） の実施状況について

【目的】

生活習慣病の重症化につながる「脳・心臓・腎臓」の血管を守るため、「**食塩摂取量**」に着目し、生活習慣病予防の基本となる**食習慣の改善を地域全体で進める食環境整備**を行う。

【対象者】

島田市民

【令和4年度から令和6年度までの取組概要】

実施年度	取組	連携分野			
		行政	医療	商業	教育
令和4年度（1年目）	・普及、啓発キャラクターの制作 ・減塩、野菜摂取量の増加に関する動画配信	○ ↓	○ ↓		
令和5年度（2年目）	・健康づくりや食環境に関わる地域団体、商工会等との連携 ・商工会・商工会議所、スーパーとの連携 ・若い世代への普及			○ ↓	△
令和6年度（3年目）	・民間企業と連携した食環境の整備（飲食店、スーパー等との連携・協働）・若い世代への普及啓発 予算額 315千円				○

【令和6年度の実施状況及び実績・成果】

項目	内容	実績・成果
(1) 飲食店への普及啓発	市内の飲食店に対して、適塩マイスター店養成講座の開催、適塩マイスター店の登録及び認定	・講座の参加店募集に際しては、商工会及び商工会議所の協力を得て、事業の周知を行った。 ・講座実施日・実施場所・参加店舗数 2月3日 島田市役所 5店舗 2月6日 かなうえる 4店舗
(2) 若い世代への普及啓発	①市内の保育園に通う園児を対象とした健康教育を行い、「家族で適塩宣言」を実施。(健康づくり課と共同実施) ②小学1年生を対象とした健康教育(県と共同実施)	① 6月13日 大津保育園:20人 9月4日 こぼと保育園:12人 1月17日 くりのみ保育園:14人 ② 2月17日 川根小学校
(3) 幅広い年齢層への普及啓発	市内スーパー等での健康相談及び普及啓発活動の実施。(健康づくり課と共同実施)	・9月20日 杏林堂:12人 ・1月25日 マックスバリュ島田阿知ヶ谷店:50人 (それぞれ適塩週間として、2週間程度、適塩に関連した媒体を掲示)

【課題及び令和7年度以降の取組】

- ・令和6年度をもって当該事業の3年計画は終了となり、当初の計画どおり事業展開をすることができたが、成果が測りにくく、評価は困難である。具体的な目標数値を設定し、継続して取り組む必要がある。
- ・令和7年度は、関係機関と連携した活動をさらに進めるとともに、訴求効果の高い着ぐるみを制作し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に適塩の啓発活動を実施する計画である。

【参考】

6/13大津保育園での健康教育



1/25マックスバリュでの啓発活動



適塩ポイントの掲示物



園児の塗り絵・適塩宣言の掲示
(9/20～9/30 杏林堂)



2/6適塩マイスター講座



1/25健康相談(同時開催)



(4) マイナ保険証の利用状況等について

令和6年12月2日から健康保険証が、新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行

※移行後も既に交付されている保険証は、令和7年7月31日(有効期限が7月31日よりも前の場合は、その日)まで使用が可能

※令和7年7月には、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、職権により一斉に郵送

【マイナ保険証登録・利用状況】 令和6年11月時点

対象月	被保険者数	マイナ保険証 登録者数	登録率	マイナ保険証利 用率(※)	全国平均利 用率
令和6年11月	16,633人	12,678人	76.2%	41.78%	23.21%
令和6年10月	16,763人	12,702人	75.8%	38.00%	19.55%
令和6年9月	16,957人	12,694人	74.9%	33.93%	16.47%

※「マイナ保険証利用率」

マイナ保険証によるオンライン資格確認利用人数(各月の医療機関ごとに1件)÷外来レセプト件数(件数)

【参考】

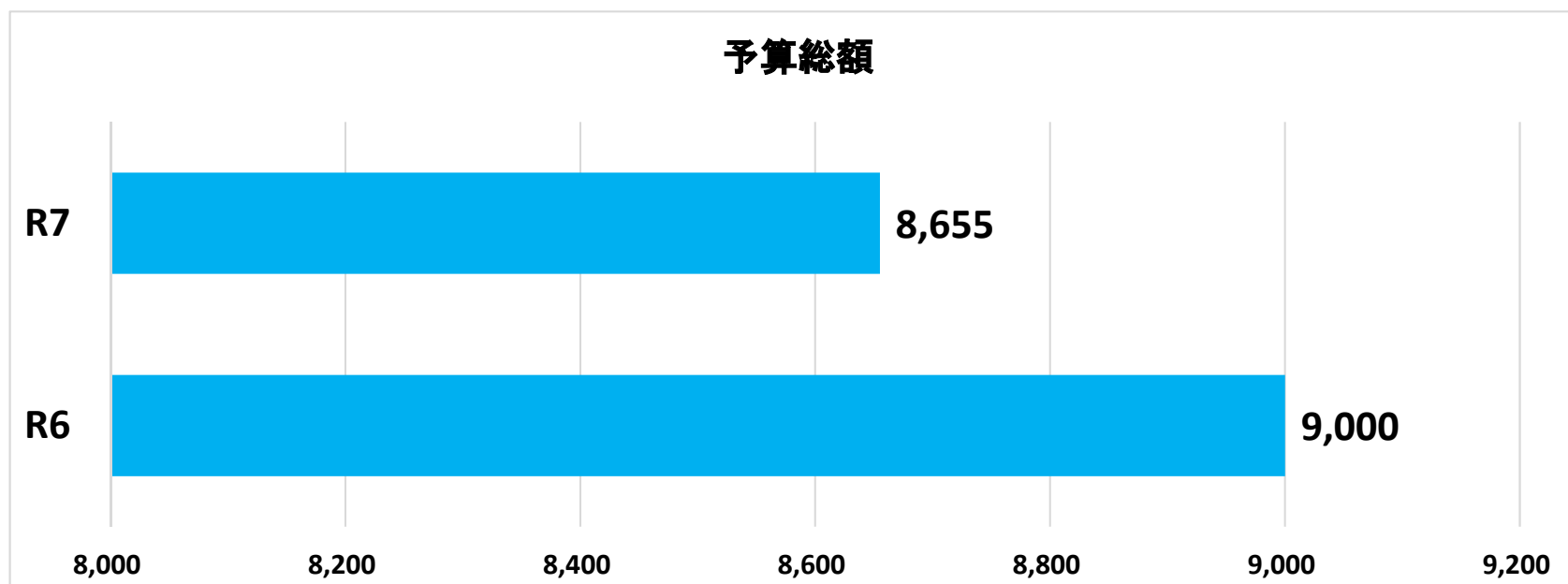
マイナ保険証利用登録解除申請数・・・14件(令和6年12月末現在)

(5) 令和7年度島田市国民健康保険事業特別会計 当初予算（案）について

【予算総額の前年比較】

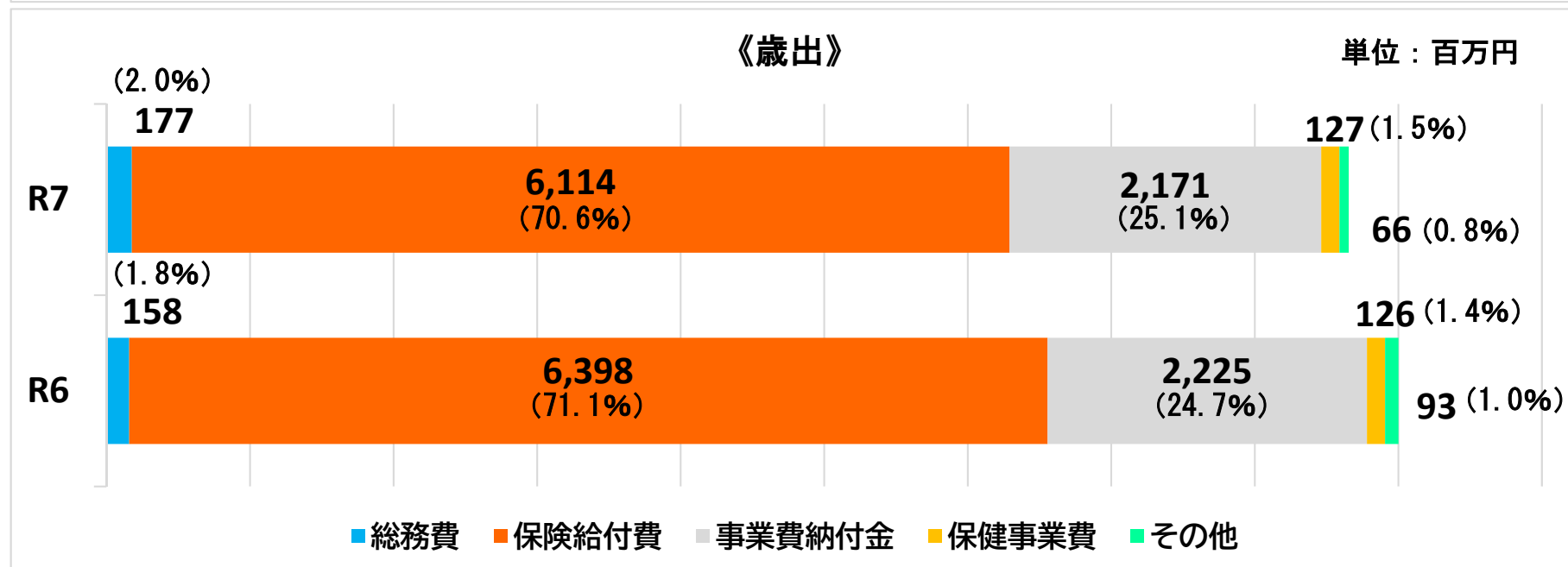
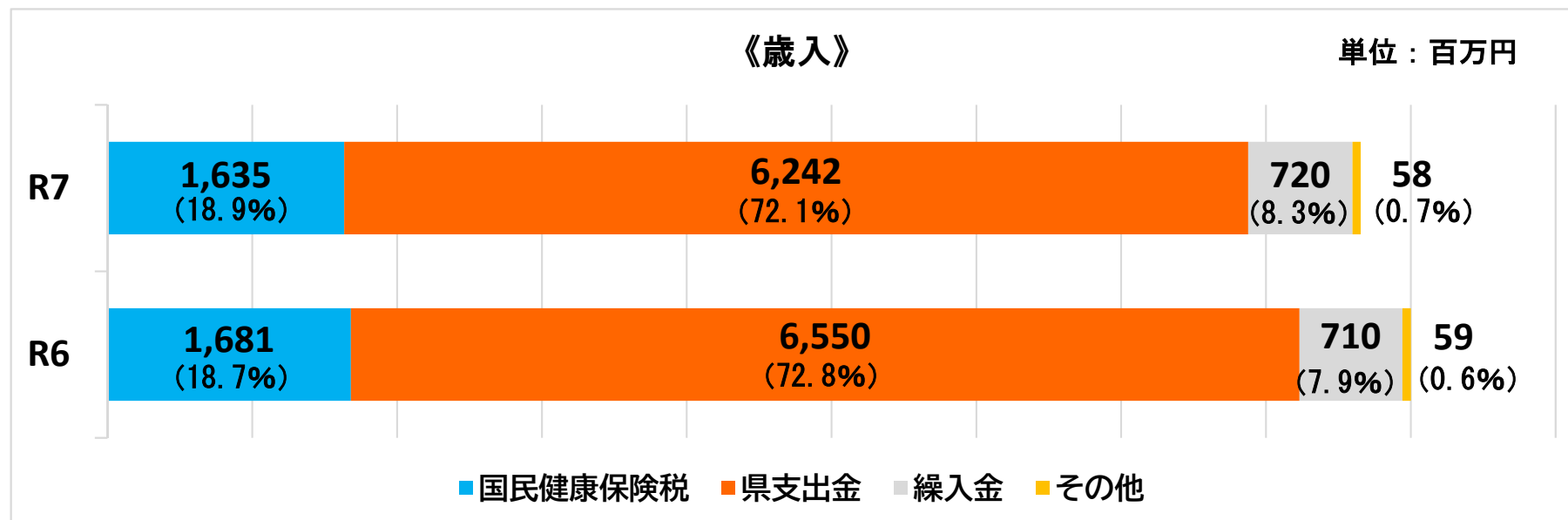
令和7年度	86億5,507万2千円
令和6年度	89億9,985万8千円
増減	▲3億4,478万6千円

単位：百万円



【当初予算額 主要科目別前年比較】

()内は構成割合



【主要科目別予算の状況（歳入）】

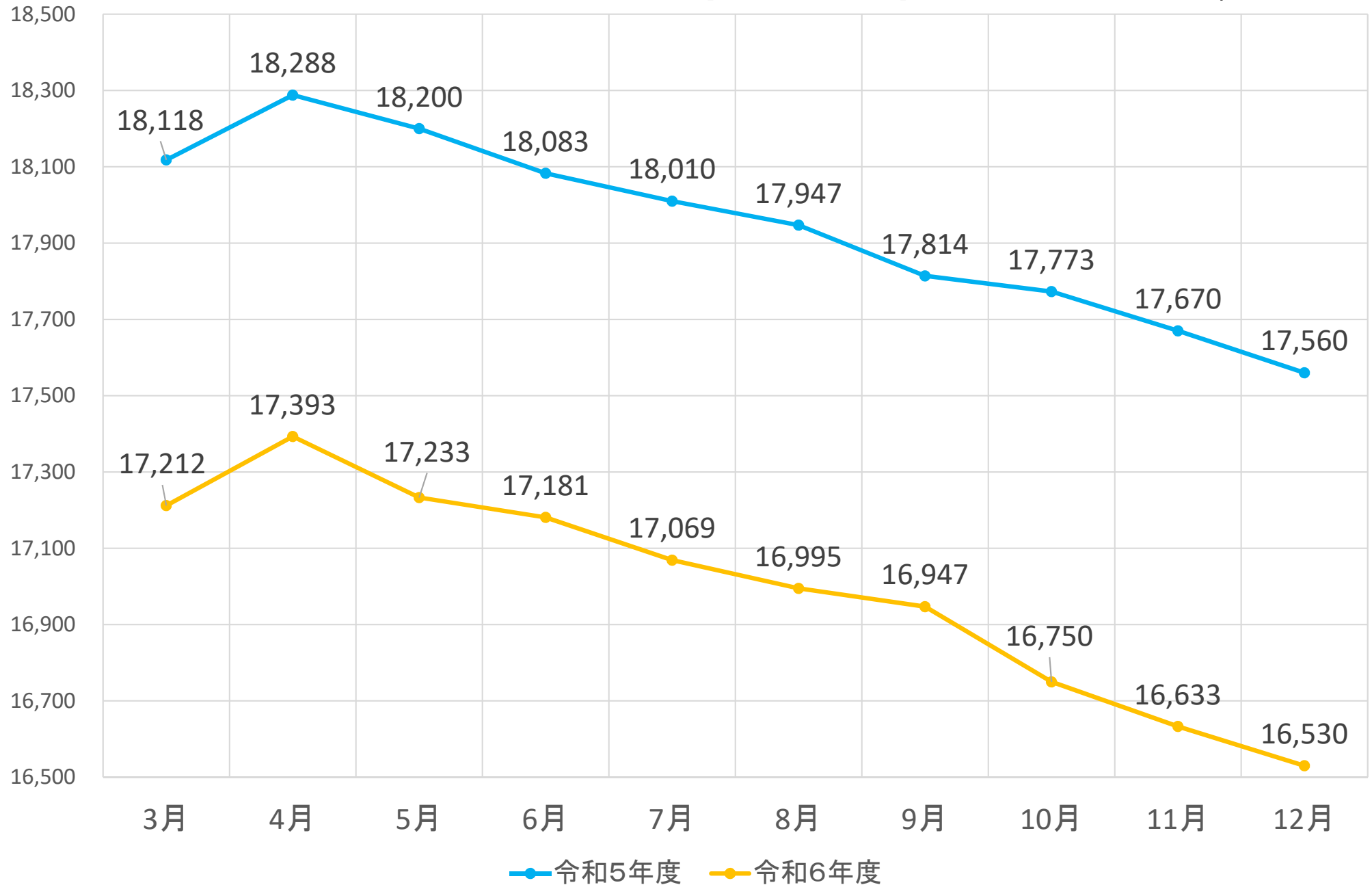
科目名	予算額 (千円)	増減率 (%)	概要
国民健康保険税	1,634,857	▲2.72	一般被保険者国保税 1,634,801千円 被保険者数の減 が減少要因
県支出金	6,241,708	▲4.71	普通交付金:6,085,860千円 被保険者数の減による 保険給付費の減 が減少要因
繰入金	719,895	1.34	一般会計繰入金:660,960千円 保険税の減収等に伴う 基金繰入金の増 が増加要因

【主要科目別予算の状況（歳出）】

科目名	予算額 (千円)	増減率 (%)	概要
保険給付費	6,113,880	▲4.45	療養諸費:5,277,696千円 被保険者数の減による 医療費の減 が減少要因
事業費納付金	2,170,546	▲2.44	医療給付費分:1,440,945千円 県の試算による減 令和7年度から令和11年度までの間に 医療費水準を反映しない算定方法 へ段階的に移行
保健事業費	127,407	1.26	特定健康診査:69,754千円 給与改定に伴う 給与費の増 、郵便料金の改定に伴う 通信運搬費の増 が増加要因

【被保険者数の推移（3月～12月）】

(単位:人)



【令和7年度国民健康保険制度改革（全国・予算関係分）】

項目	区分	概要
保険料(税)賦課限度額	歳入	基礎(医療)分: 65万円⇒66万円 後期高齢者支援金等分: 24万円⇒26万円 介護納付金分: 据え置き
保険料(税)軽減措置	歳入	軽減判定所得算定時に被保険者数等に乗じる額を引き上げ 5割軽減: 29.5万円⇒30.5万円 2割軽減: 54.5万円⇒56万円
高額療養費制度の見直し	歳出	自己負担限度額の所得区分に応じた見直し・所得区分の細分化 70歳以上の外来に係る自己負担限度額の見直し

(6) 国民健康保険税率設定について

○令和7年度の税率改正の方針

- ➡ 令和7年度の税率改正は行わない。

○令和8年度以降の税率改正の方針

- ➡ 令和8年度から子ども・子育て支援金制度施行により「子ども・子育て支援金」として国民健康保険税の区分に追加され、賦課・徴収を行う。
- ➡ 被保険者数の減少による保険税調定額の減少や、事業費納付金の状況により今後、税率改正の検討が必要と考えます。

①島田市国保会計の財政状況

②静岡県国民健康保険運営方針の保険料水準の統一方針

③医療分、支援分、介護分の賦課バランス

④被保険者の保険税負担の軽減

改正時期は、①、②を判断指標とし、改正内容は①～④を踏まえて検討を行う。

(7) 静岡多目的コホート研究事業の実施について

○静岡多目的コホート研究事業とは

静岡県と静岡社会健康医学大学院大学との共同研究。県内住民を対象に健診やその他詳細な検査を行い、その結果から疾病等の要因を洗い出し、地域の健康課題の解決につなげるための大規模研究

○島田市での実施予定について

令和7年度から令和8年度にかけて、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者を対象に実施予定
健診費用は無料（大学院大学の研究費）

項目	内容
主な検査項目	・特定健診項目（身体測定、採血、採尿等） ・筋肉量、眼科、歯科、骨密度、動脈硬化、心エコー等循環器検査など ・CT、MRI（希望者のみ。MRIは65歳以上。後日、総合医療センター等で検査）
令和7年度 日程と会場 （予定）	・8月（8日間）ローズアリーナ ・1月（5日間）夢づくり会館 ・2月（3日間）保健福祉センター